

## 苫小牧市建設工事に係るゼロカーボンに資する取組評価試行実施要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、2050年までに苫小牧市の二酸化炭素実質排出量ゼロを目指し、建設業におけるゼロカーボンの意識醸成を図るため、ゼロカーボンに資する取組（二酸化炭素の排出削減や吸収等の取組をいう。以下同じ。）の実施への評価（当該ゼロカーボンに資する取組評価の実施の概要にあっては、別添資料を参照。）に関し必要な事項を定める。

### (評価対象等)

第2条 財政部契約課で公告（随意契約の場合にあっては、通知書による通知）する工事のうち、苫小牧市ゼロカーボンに資する取組評価について（別紙1）が特記仕様書に記載された工事を対象とする。

2 発注者は、次に掲げる条件の全てを満たすゼロカーボンに資する取組について、次条の規定に従い、工事成績評定にて加点するものとする。

(1) 工事現場内で行う取組（工場製作のみの工事の場合は、工場での取組。以下同じ。）であること。

(2) 次のいずれかの取組であること。

ア 工事現場や工事施工に伴う二酸化炭素排出量の削減に寄与していること。

イ 工事現場内の取組のうち、二酸化炭素の吸収に寄与していること。

ウ 二酸化炭素発生を低減して製造した資材等を使用していること。

(3) 発注者が費用を計上していない取組であること。

(4) 他の取組などで、工事成績評定（創意工夫、社会性等）で重複して加点評価されていない取組であること。

(5) 工事現場としての実施が確認できる取組であること。

(6) 工事現場の安全はもとより、工事目的物の性能や耐久性等に影響しない取組であること。

### (実施方法等)

第3条 受注者が、発注者と契約後、ゼロカーボンに資する取組を計画する場合にあっては、苫小牧市建設工事におけるゼロカーボン取組計画書（別紙2。以下「計画書」という。）を施工計画書に添付し、工事監督員に提出する。

2 工事監督員は、計画書の提出があった場合には、評価の可否について確認を行う。この場合において、工事監督員が評価不可と判断した場合は、受注者は計画書を再提出できる。

3 受注者は、工事監督員に提出した計画書の内容を踏まえて、当該取組を実施しなければならない。この場合において、受注者は、当該取組の実施状況がわかる写真を撮影しておくこと。

4 受注者は、工事完成前に、工事監督員に対して、実施状況報告書（別紙3。以下「報告書」という。）を提出しなければならない。この場合において、報告書には、前項で撮影した写真を添付すること。

5 工事監督員は、前項で提出された報告書により、既に第1項で提出されている計画書の内容が適切に実施されていると評価した場合には、工事成績評定のうち「6 社会性等」の該当項目を加点する。

6 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は加点しない。

- ア 工事監督員が、適切に実施されていないと判断した場合
- イ 報告書の提出がなされず実施状況が確認できない場合
- ウ 計画書の提出がない場合

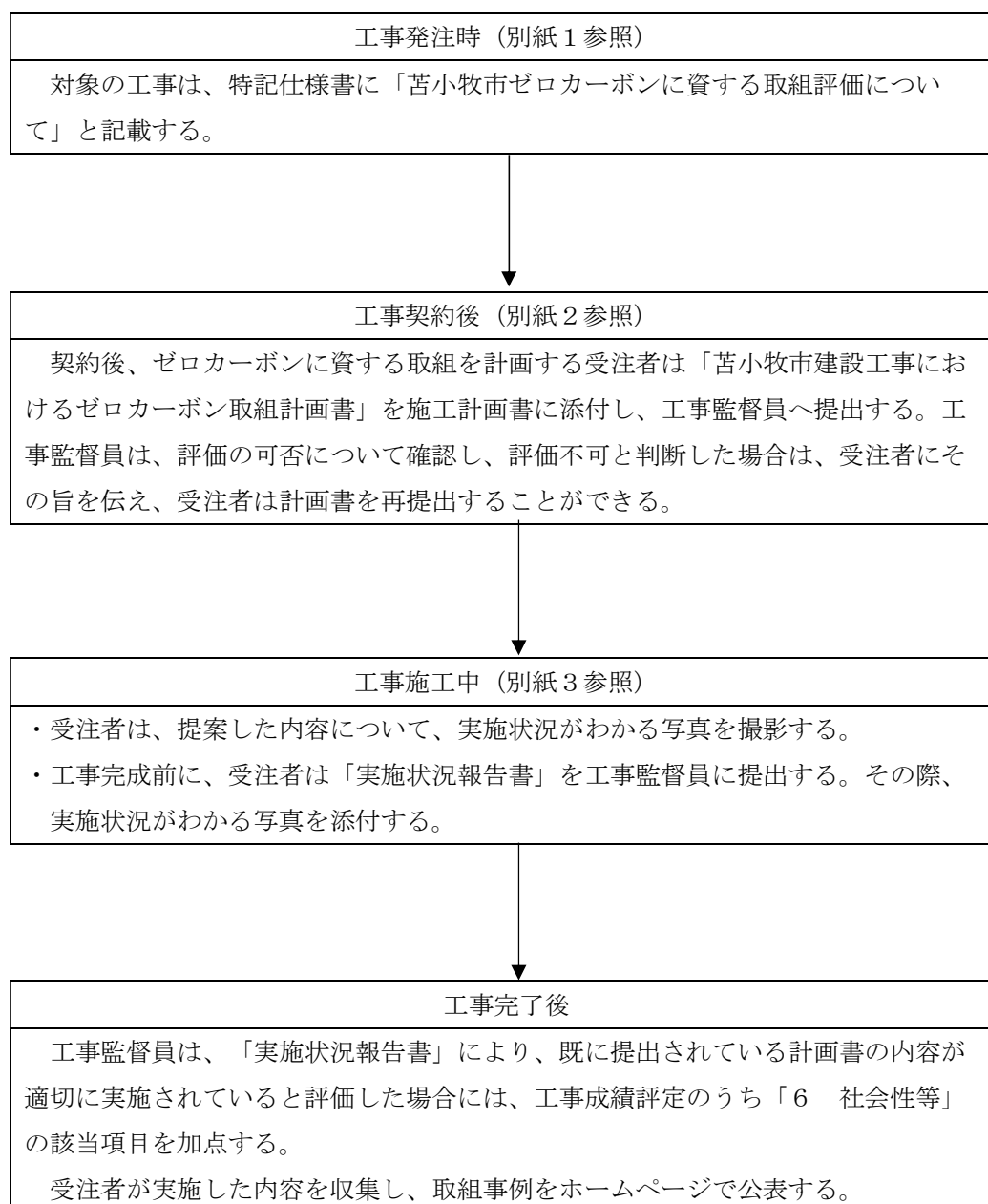
(取組内容の公表)

第4条 苫小牧市は各受注者が実施した取組について収集を行い、取組事例をホームページで公表する。

附則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

## 実施の概要



○苫小牧市ゼロカーボンに資する取組評価について

1 取組の実施について

本工事は、ゼロカーボンに資する取組を推進する工事の対象である。

2 取組の内容について

工事契約後、受注者は、当該工事において、ゼロカーボンに資する取組を計画・協議し取組を実施することができる。

実施要領については、苫小牧市契約課ホームページで確認すること。

3 取組の実施について

受注者が本取組を実施する場合は、

① 「苫小牧市建設工事におけるゼロカーボン取組計画書」を作成し、施工計画書に添付し、工事監督員に提出すること。

② 工事監督員は、①の提出があった場合には、評価できる提案内容であるか確認し受注者に回答する。

評価できない提案があった場合、受注者は提案を再協議できる。

③ 受注者は、前項で計画・協議した内容に取り組むとともに、実施状況がわかる写真を撮影する。

④ 受注者は、工事完成前に、工事監督員に「実施状況報告書」を提出する。

「実施状況報告書」には、③で撮影した写真を添付する。

⑤ 工事監督員は、「実施状況報告書」により、②計画・協議された内容が適切に実施されていることが確認できた場合には、工事成績評定の「6 社会性等」の該当評価項目を加点評価する。

なお、適切に実施されていない場合や「実施状況報告書」の提出がない場合等により実施状況が確認できない場合又は②の提案がない場合には、加点評価は行わない。

4 取組に係る費用について

本取組に係る費用については、受注者負担によるものとする。

特記仕様書に以上の事項を記載すること。

## 苫小牧市建設工事におけるゼロカーボン取組計画書

共同企業体名： \_\_\_\_\_

(代表者) 住所： \_\_\_\_\_

名称： \_\_\_\_\_

代表者氏名： \_\_\_\_\_

工事番号： ( ) \_\_\_\_\_

工事名： \_\_\_\_\_

計画する取組について、以下から選択してください。(最大3項目まで)

取組実施後、実施したことを証明する書類(写真等)を提出した場合に工事成績評定(注)にて加点を行います。

### 取 組 項 目

- 燃費基準達成型の建設機械の使用(バックホウ等)
- 水替工でポンプ排水時に使用する発電機にインバーター内臓型を使用
- 現場で稼働するバックホウにICT建設機械を使用
- バイオディーゼル混合軽油を現場建設機械に使用
- 車両牽引式レーザープロファイラの代わりに、地上型レーザーキャナを使用
- 低炭素型コンクリート二次製品を使用
- ソーラーパネルによって得られた電力を活用
- 電光規制標識の電源をソーラーパネルによって発電されるものに変更
- 現場事務所の照明設備についてLED蛍光灯を使用
- 工事用照明をLED蛍光灯等に変更
- 間伐材を利用しリサイクル可能な工事看板木枠(ログ枠)使用
- 現場事務所の生活用水について、雨水を収集する設備(雨樋・貯水タンク)を設置し、まかなう
- 社内検査で、WEBカメラを利用した遠隔臨場を活用
- オンライン通信で安全大会を実施
- その他(その他の場合は下欄に取組む内容を記載ください)

- (注) ① 加点対象となるものは、発注者が費用を計上していない取組です。  
 ② 他の取組と重複して加点評価は行いません。  
 ③ 工事監にて検定を行うものに関し、工事成績評定の加点を行います。

## ゼロカーボンに資する取組に関する実施状況報告書

共同企業体名： \_\_\_\_\_

(代表者) 住所： \_\_\_\_\_

名称： \_\_\_\_\_

代表者氏名： \_\_\_\_\_

工事番号： ( ) \_\_\_\_\_

工事名： \_\_\_\_\_

(写真①)	(取組項目①)
	(説明①)
(写真②)	(取組項目②)
	(説明②)
(写真③)	(取組項目③)
	(説明③)